

陳情一覧表

平成27年10月盛岡市議会定例会(平成27年10月30日)

受理番号	受理年月日	陳情の要旨	提出者
3	H27. 10. 20	JR田沢湖線新駅誘致実現に関する陳情	[REDACTED] JR田沢湖線新駅誘致実現推進会 会長 大坪 長四郎 ほか10団体
4	H27. 10. 23	生出地区に地方創生事業を可能とすることを求める陳情	[REDACTED] 生出2自治会 会長 櫻 聖四郎

JR 田沢湖線新駅誘致実現に関する陳情

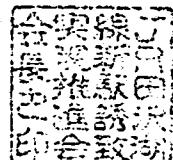
平成27年10月20日

盛岡市議会議長 菊田 隆様

陳情者

住所 [REDACTED]

氏名 JR 田沢湖線新駅誘致実現推進会
会長 大坪 長四郎



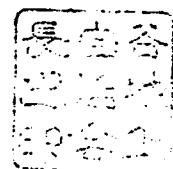
住所 [REDACTED]

氏名 土淵地域活動推進協議会
会長 大坪 長四郎



住所 [REDACTED]

氏名 谷地上自治会 会長 大坪 長四郎



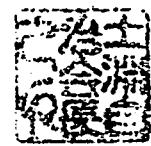
住所 [REDACTED]

氏名 上厨川自治会 会長 田沼 徳一



住所 [REDACTED]

氏名 土淵自治会 会長 伊東 一雄



住所 [REDACTED]

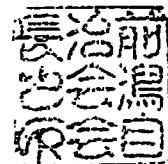
氏名 平賀振興会 会長 澤口 和則



住 所 [REDACTED]
氏 名 長橋町自治会 会長 本宮秀孝



住 所 [REDACTED]
氏 名 前潟自治会 会長 齊藤和男



住 所 [REDACTED]
氏 名 稲荷町内会 会長 工藤由春



住 所 [REDACTED]
氏 名 大館町内会 会長 細川光正



住 所 [REDACTED]
氏 名 イオンモール株式会社 イオンモール盛岡
ゼネラルマネージャー 石飛正展



J R 田沢湖線新駅誘致実現に関する陳情

[陳情の理由]

盛岡西部地区は6自治会等で構成する土淵地域と9町内会で構成する西厨川地域を総称したものと考えております。滝沢市に隣接する西端部は市街化調整区域として岩手山を仰ぎ見る豊かな田園地帯であり、また、東北道盛岡インター付近から諸葛川流域を含む西厨川地区の東端部は、用途指定が異なるものの住居地域、近隣商業地域及び準工業地域等として街区が形成されております。特に、準工業地域には大規模小売店舗や各種専門店が展開しております。交通網は国道46号線を基幹としつつも南北のバス交通や自家用自動車及び自転車などによってある程度整備されておりますが、「盛岡市総合交通計画」や「もりおか交通戦略」によると、さまざまな交通手段の組み合わせとして鉄道・バス・自転車により過度に自動車に依存しない交通環境づくりとして結節点整備が言われております。

このような交通体系を考えた場合、盛岡市は盛岡駅を中心に東西南北に鉄道が走り、市内にはそれぞれの路線には数箇所の駅があり、西部地区のJ R 田沢湖線の沿線のみ駅がない現状です。盛岡市がJ R 東日本に委託して実施した「基本計画調査」によると夜間人口を基にした想定乗降人員は通勤通学などで1日当たり2,500人が見込まれ、さらに周辺の商業施設の利用者や従業員の加わることが想定されることであります。

つきましては、盛岡駅と滝沢市の大釜駅の中間地点である前潟地区に新駅を設置することが、西部地区の振興に大きく寄与するばかりではなく市勢の均衡ある発展に大きく資するものと考えます。このような観点から、土淵地域ばかりではなく西厨川地域の2町内会と前潟地区の大規模小売店舗であるイオンモール株式会社「イオンモール盛岡」等が相携えて、地域の熱意と総意を示すべく署名活動を展開した結果、5,213名の署名が集まりましたので、盛岡市長に署名簿を添えて要望しましたが、地方自治の二元代表制に鑑み、下記のとおり陳情いたしますので、盛岡市議会としも格別のご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、貴職のご配慮を賜りますよう切にお願いするものであります。

[陳情事項]

1. J R 田沢湖線の盛岡駅と滝沢市の大釜駅の中間点である前潟地区に新駅を設置すること。

生出地区に地方創生事業を可能とすることを求める陳情

陳情の趣旨

1. 生出地区の市街化調整区域を解除し、白地地域とすること。
2. 地方創生事業の趣旨に鑑み、当地区でも事業推進を可能とすること。

陳情の理由

生出地区は人口減少と世帯減少により自治会の衰退が進行しております。これは行政の市街化調整区域指定などの規制によるものであります。生出2自治会は、この集落を維持存続するために多様な職業の起業を認め、事業建物の建築を可能とし、人の移住・世帯の増加を認めるよう強く求めるものであります。

生出地区は農家戸数が半数にも満たず、専業農家は全体戸数の2~3%であり、行政は農業保護と言いつつ、多くの住民の生活基盤を破壊しております。市街化調整区域制度は住民の意思に反して設定しておいて、法律だからやむを得ないという理屈は成り立ちません。

ここに生出地区住民の行政不信の根本原因があります。市域の97%を占める調整区域の居住権・生活権は区域の住民の意思にゆだねるべきであります。

全体人口では少ないかもしれません、市街地以外の住民もまた市民であります。地方創生の根幹である地域で、消滅を回避できる最後のチャンスを、自ら挑戦する試みをつぶさないでください。

私たちは集落存続のために限界集落株式会社（地域づくり）の設立を検討しています。いま必要なのは、行政に邪魔されずに集落を守る意思と行動です。

市街化区域の優遇措置には干渉しませんが、調整区域を外し白地区域とすることを求めるものであります。

なお、農地法など他の法律に干渉するものではありません。

平成27年10月23日

盛岡市議会議長 菊田 隆 様

陳情者住所

陳情者代表氏名

生出2自治会 会長 櫻 聖四郎

